

●人事院総裁賞とは

人事院総裁賞は、多年にわたる不断の努力や国民生活の向上への顕著な功績等により公務の信頼を高めることに寄与したと認められる一般職の国家公務員又はその属する職域を顕彰するため昭和63年に人事院創立40周年を記念して創設。今年で22回目を迎え、顕彰は毎年1回。

●顕彰理由

瀬戸内海は、周囲を陸で囲まれており閉鎖性が高く、外海の海水と交換されにくい。ため、河川や海域沿岸部からの浮遊ゴミ、船舶からの流出油は、船舶の航行や漁業活動、周辺海域の環境等に重大な被害を与えている。

四国地方整備局海洋環境整備事業実施グループは、3隻の海洋環境整備船を配備し、このような浮遊ゴミや流出油の回収作業を行っている。回収作業は、強烈な悪臭を伴うとともに、双胴船という構造からも波浪の影響を受けやすいため、身を乗り出して行う作業は極めて危険であり、精神的にも肉体的にも不快・不健康な業務である。また、瀬戸内海は大小の島々が点在している上に、備讃瀬戸航路などを有し、複雑な地形からなる海域であり、潮流も早く、更には海上交通の要衝として船舶航行が輻輳する海域であるため、操船には細心の注意をはらったうえで回収作業を行う必要がある。

同グループは、このように船舶の安全性の確保や海洋環境の保護に長年に亘り貢献し、公務の信頼の確保と向上に寄与している。

●瀬戸内海における航行船舶の安全確保・海洋環境の保全について

1. 職務の内容・重要性

周囲を陸で囲まれた瀬戸内海のような閉鎖性の高い海域では、外海の海水と交換されにくく、河川や海域沿岸部から流出された木材、廃タイヤ、ペットボトル等の浮遊ゴミや船舶からの流出油が問題となっている。このような海洋に浮遊する流木やゴミ等は、フェリーや漁船等の船舶への衝突やスクリューへの巻き込みなど、転覆や航行不能の原因となるものであり、流出油は、周辺海域の環境破壊や漁業等に重大な被害を与える。

四国地方整備局海洋環境整備事業実施グループは、国民の生活活動や経済産業活動に重大な影響を与える浮遊ゴミや浮遊油を回収するため、坂出港（わしゅう）・徳島小松島港（みずき）・松山港（いしづち）を基地に3隻の海洋環境整備船により、瀬戸内海及び紀伊水道西部の6,700km²にわたる海域で回収作業を行っている。

2. 職務の特殊性・勤務環境

回収作業は、拡散した油の中やゴミが帯状になった潮目に入り行うため、強烈な悪臭を伴うとともに、夏場における炎天下での作業、冬季における風浪の中での作業等、精神的にも肉体的にも不快・不健康な業務である。また、流木等の大型の浮遊ゴミは、チェーンソー付きのクレーンにより甲板に引き上げ切断して回収することとなり、流

出油については、海洋環境整備船に搭載された油回収装置による回収作業のほか、手作業により海面に散布した油吸着マットの回収や船上から柄杓を用いて回収している。これらの作業は、船舶から身を乗り出して行うため、波浪のある海上においては極めて危険な作業である。

大規模災害の場合には、航行船舶や漁業等に支障が生じないように一刻も早い回収が求められており、劣悪な環境のもとで長期間の回収作業が余儀なくされる。

平成16年には、台風21号、22号の豪雨による土石流のため、木材等が山間部などから香川県と愛媛県にまたがる^{ひうちなだ}燧灘海域に流れ出し、大きな被害を及ぼした。地元漁業者自らも人海戦術で回収にあたったが、大きな流木については回収できず、海洋環境整備船に装備されているチェーンソー付きのクレーンにより回収を行った。乗組員は、災害の早期の対応のため、船で寝泊まりしつつ、10mを超す大木もあり処理に苦勞しながらも792m³（10tダンプトラック120台分）の流木等を回収した。

また、本年8月の台風9号においては、お盆休暇期間中の要請であり休暇を返上して、急遽、職員が集まり流木等の回収作業にあたり、2週間の作業で約1,030m³（10tダンプトラック約156台分）回収した。これは前年の年間ゴミ回収量に相当する。

3. 公務の信頼の確保・向上

四国地方整備局海洋環境整備事業実施グループは、昭和49年から事業を開始し、36年に亘り、自治体や市民等からの浮遊ゴミ回収の要請に迅速に対応し、船舶の安全性の確保や海洋環境の保全に努める等、公務の信頼の確保と向上に寄与している。